

議案第52号

路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止することについて、議決を求める。

路線名	起 点	終 点	主要な 経過地
久喜2259号線	久喜市上早見	久喜市上早見	
久喜3029号線	久喜市下早見	久喜市下早見	
久喜3030号線	久喜市下早見	久喜市下早見	
久喜3033号線	久喜市下早見	久喜市下早見	
久喜3038号線	久喜市下早見	久喜市下早見	
久喜3039号線	久喜市下早見	久喜市下早見	
久喜3054号線	久喜市下早見	久喜市下早見	
久喜3074号線	久喜市原	久喜市原	
久喜3112号線	久喜市除堀	久喜市除堀	
久喜9076号線	久喜市久喜東四丁目	久喜市久喜東四丁目	
久喜9330号線	久喜市太田袋	久喜市太田袋	
久喜9333号線	久喜市太田袋	久喜市太田袋	
久喜9334号線	久喜市太田袋	久喜市太田袋	
久喜9355号線	久喜市太田袋	久喜市太田袋	
久喜9386号線	久喜市太田袋	久喜市太田袋	

令和元年6月3日提出

久喜市長 梅 田 修 一

提案理由

市道としての機能が失われたため廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、この案を提出するものであります。